

津山警察署速度取締り指針

○ 津山警察署の速度取締り重点は次のとおりです。

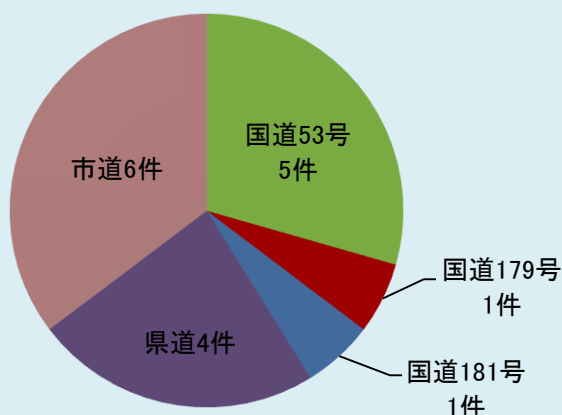
重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道53号	① 8:00～12:00 ② 22:00～2:00	○ 津山市福田(佐良山小学区) ～津山市河辺(河辺小学区)	50キロ (一部40キロ区間)
国道179号	① 7:00～10:00 ② 14:00～19:00	○ 鏡野町塚谷(鶴喜小学区) ～津山市大崎(大崎小学区)	50キロ (一部法定速度区間)
国道181号	① 12:00～15:00 ② 17:00～19:00	○ 津山市神戸(院庄小学区) ～津山市領家(誠道小学区)	40キロ

上記の路線、時間帯を重点に速度違反取締りを推進します。

※ 重点以外の場所、時間帯でも取締りを実施します。

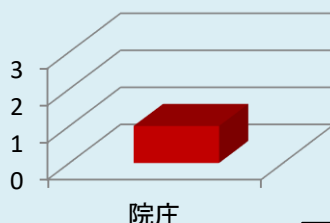
津山警察署管内における過去3年上半期の速度超過を伴う人身事故発生状況

路線別発生状況

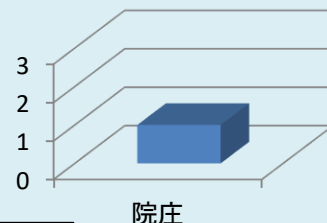


学区別発生状況

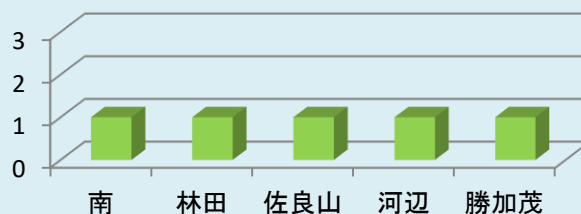
国道179号



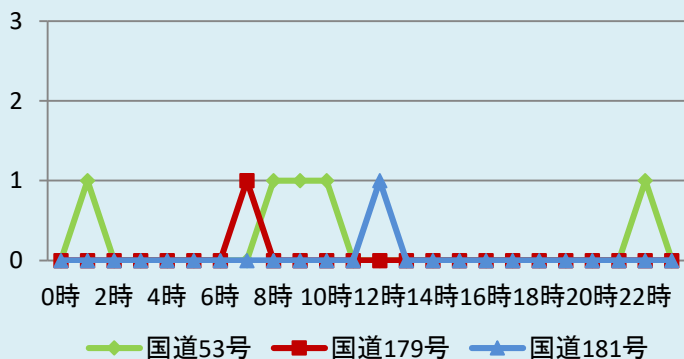
国道181号



国道53号



時間帯別発生状況



○ 国道53号では、
・佐良山小学区、林田小学区等
国道179号では、
・院庄小学区
国道181号では、
・院庄小学区
において速度超過を伴う事故が発生しています。
○ その他の道路では、パトカー、白バイによる速度取締りやレッド走行等により、走行速度の抑制を図ります。

その他の交通指導取締り要点

- 信号無視、一時不停止、合図不履行、横断歩行者等妨害等の、交通事故に直結する交差点関連違反の取締りを重点的に実施するとともにシートベルト・携帯電話使用等の取締りを強化します。
- 白バイ、パトカーによるレッド走行・駐留監視により、道路上の緊張感を高め、「ゆずる・とまる・まもる」の精神の醸成・向上を図り、通学路や生活道路の安全を確保します。

通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度超過違反取締りを強化します。